

吉川市学校給食センター整備運営事業

事業者選定結果

平成 26 年 4 月

吉 川 市

「吉川市学校給食センター整備運営事業」に係る事業者選定結果を、次のとおり公表する。

平成 26 年 4 月 11 日

吉川市長 戸張胤茂

吉川市学校給食センター整備運営事業
事業者選定結果
目 次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
1.1 事業者選定の経緯.....	1
1.2 事業者選定方式.....	1
1.3 事業者選定方法及び手順.....	1
2. 事業者選定の体制等.....	3
2.1 事業者選定の体制.....	3
2.2 審査委員会.....	3
3. 審査結果.....	4
3.1 入札参加資格審査.....	4
3.2 基礎項目審査.....	5
3.3 加点項目審査.....	5
3.4 入札価格に対する価格評価点の結果.....	6
3.5 総合評価.....	6
3.6 落札者の決定.....	6
3.7 市の財政負担の削減効果.....	7

1. 事業者選定の経緯等

1.1 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の公表	平成 25 年	7 月	1 日
・特定事業の選定、公表	平成 25 年	9 月	6 日
・入札公告	平成 25 年	10 月	1 日
・入札説明会・現地見学会の開催	平成 25 年	10 月	2 日
・参加表明書の受付締切	平成 26 年	1 月	10 日
・入札参加資格審査書類及び入札書類の受付締切	平成 26 年	1 月	31 日
・開札	平成 26 年	3 月	22 日
・優秀提案の決定	平成 26 年	3 月	22 日
・落札者の決定・通知・公表	平成 26 年	3 月	27 日

1.2 事業者選定方式

吉川市学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、設計・建設からその後の維持管理及び運営までの各業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的にサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格に加え、施設整備の性能等、本市の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運営についての業務実施計画の妥当性やそれらの遂行能力、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用した。

1.3 事業者選定方法及び手順

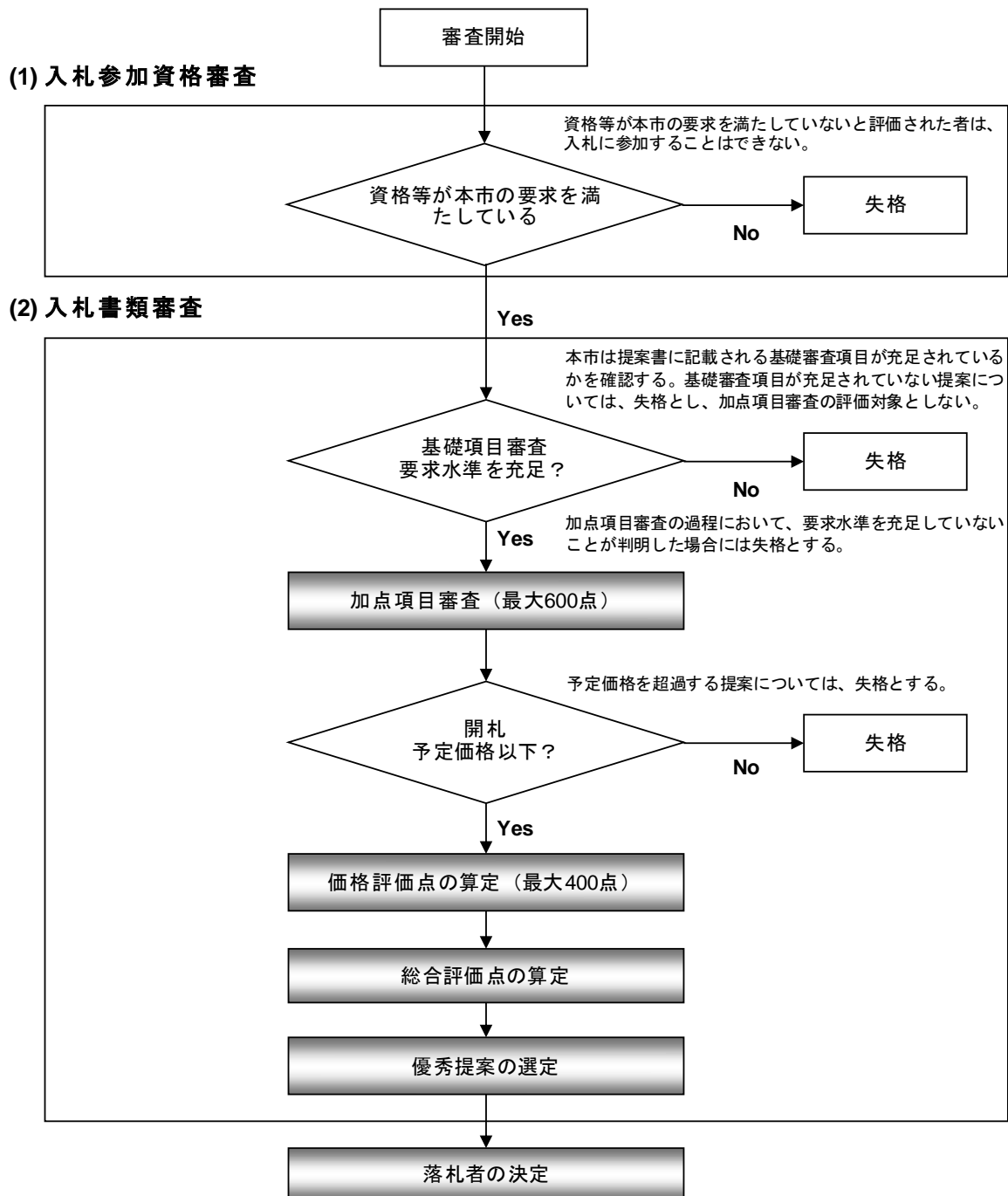
事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査では、入札参加者の参加資格について本市が審査を行い、入札参加者の選定を行った。

入札書類審査では、各業務に関する具体的な提案内容の審査（加点項目審査）を行い、入札価格の評価と合わせて総合評価による優秀提案の選定を行った。

なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者を選出する目的にのみ用い、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

2.1 事業者選定の体制

総合評価一般競争入札方式を実施するに当たり、法令の規定に基づく専門的見地からの意見を聴くため、本事業に係る学識経験者等で構成する吉川市学校給食センター整備運営事業PFI事業等審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会は、入札参加者から提出された入札提出書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市は、審査委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

2.2 審査委員会

審査委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属
委員長	宮本 和明	東京都市大学都市生活学部 教授
副委員長	三好 恵子	女子栄養大学短期大学部 教授
委員	柳澤 要	千葉大学大学院工学研究科 教授
委員	岡田 忠篤	吉川市 政策室長
委員	松澤 薫	吉川市 総務部長

なお、審査委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第1回	平成25年8月20日	事業概要の説明 落札者決定基準の審議 提案書の審査方法に関する審議
第2回	平成26年2月23日	事業者の提案概要の説明 提案内容の審議 事業者への事前質問事項の整理 ヒアリングの進め方（事業者のプレゼン内容、事業者への質問の確認）
第3回	平成26年3月22日	事業者ヒアリング 最終審査 審査講評の検討 価格評価点の報告及び優秀提案の選定

3. 審査結果

3.1 入札参加資格審査

応募グループは、以下の3グループで、グループを構成する各企業が入札説明書に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

構成企業名
グリーンハウスグループ 代表企業：株式会社グリーンハウス 構成企業：株式会社松田平田設計 株式会社安藤・間 株式会社フジマック 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 八千代エンジニアリング株式会社
シダックス大新東ヒューマンサービスグループ 代表企業：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 構成企業：新日本建設株式会社 株式会社マルゼン アイル・コーポレーション株式会社
東洋食品グループ 代表企業：株式会社東洋食品 構成企業：不動開発株式会社 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 タニコー株式会社 三菱UFJリース株式会社 首都圏リース株式会社

※50音順

3.2 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準「別紙 1 基礎項目審査の評価基準」に挙げる基礎審査項目を充足しているか（要求水準を満たしていること等）について審査を行った。審査の結果、すべての応募グループが基礎審査項目を充足していることを確認した。

3.3 加点項目審査

(1) 審査方法

基礎項目審査で適格とされた業務実施に係る提案内容について、審査委員会において、加点審査項目ごとの配点を基に、加点基準に応じた得点（加点）を付与する加点項目審査を行った。

【加点審査項目】

加点審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	90
② 設計業務に関する事項	90
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	60
④ 維持管理業務に関する事項	60
⑤ 運營業務に関する事項	240
⑥ 入札者独自の提案に関する事項	60
合計	600

【加点基準】

	評価水準	加点比率
A	特に優れている	100%
B	AとCの中間程度	75%
C	優れている	50%
D	CとEの中間程度	25%
E	優れている点はない	0%

(2) 加点項目審査の結果

前項の審査方法に基づく審査結果を以下に示す。

加点審査項目	配点	各グループの得点		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
① 事業計画全般に関する事項	90	67.5	45.0	40.0
② 設計業務に関する事項	90	41.3	38.8	26.3
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60	37.5	22.5	20.0
④ 維持管理業務に関する事項	60	37.5	20.0	22.5
⑤ 運營業務に関する事項	240	147.5	80.0	40.0
⑥ 入札者独自の提案に関する事項	60	30.0	30.0	30.0
合計（性能評価点）	600	361.3	236.3	178.8

3.4 入札価格に対する価格評価点の結果

価格評価点は、入札価格を基に次式で算定した。価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入し、価格評価点の上限を400点とした(以下の式で入札価格の割合(入札価格/予定価格)が0.8を下回る場合には0.8と読み替えるものとする)。なお、予定価格は、6,546,996千円(消費税等相当額を除く。)とし、予定価格を超える場合は失格とした。また、いずれのグループの入札価格も予定価格内であったことを確認した。

$$\text{価格評価点} = 400 - 10000 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.8 \right)^2$$

項目	各グループの得点		
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
入札価格	5,778,597,125	5,278,689,617	5,494,616,841
価格評価点	331.7	399.6	384.6

(入札価格は、消費税等抜き、単位は円で表記した。)

3.5 総合評価

加点項目審査点(性能評価点)と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、それが最大となった提案が優秀提案として選定された。

総合評価点 = 加点項目審査点(性能評価点:最大600点) + 価格評価点(最大400点)

加点審査項目	配点	各グループの得点		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
性能評価点	600	361.3	236.3	178.8
価格評価点	400	331.7	399.6	384.6
総合評価点	1,000	693.0	635.9	563.4
総合順位		1	2	3

3.6 落札者の決定

審査委員会は、以上のように入札参加者から提出された入札提出書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市は、審査委員会からの報告を受けて、グリーンハウスグループ(Aグループ)を落札者として決定した。

3.7 市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本市が直接事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 20%削減されることとなった。

区 分	本市が直接実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	5,650 百万円	4,529 百万円
指数	100.0	80.2

（金額は、消費税等を含まない。）